

「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書」の概要

予防課

本年2月16日に埼玉県三芳町で発生した倉庫火災では、大規模な倉庫の内部において延焼が生じた結果、発生から鎮火に至るまでに約12日間という長時間を要しました。

この火災を受けて、消防庁では、国土交通省と共同で、今後取り組むべき防火対策及び消防活動のあり方について検討をするため、有識者により構成する「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に

関する検討会」を開催し、大規模倉庫において類似の火災が再発することがないように、火災の拡大防止のための対策や、効率的な消防活動のための対策について検討を行いました。

6月30日には、「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書」を取りまとめ、公表しました。

埼玉県三芳町倉庫火災概要
 日時：覚知 平成29年2月16日（木）9時14分
 鎮圧 平成29年2月22日（水）9時30分
 鎮火 平成29年2月28日（火）17時00分
 用途：消防法施行令別表第一(14)項（倉庫）
 規模等：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階
 面積：建築面積26,977.99㎡、延べ面積71,891.59㎡
 出火場所：1階北西部端材室（出火原因 調査中）
 焼損床面積：約45,000㎡（調査中）



(埼玉県防災航空隊撮影)

埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会

【検討会委員】（敬称略）

【座長】

小林 恭一 東京理科大学総合研究院教授

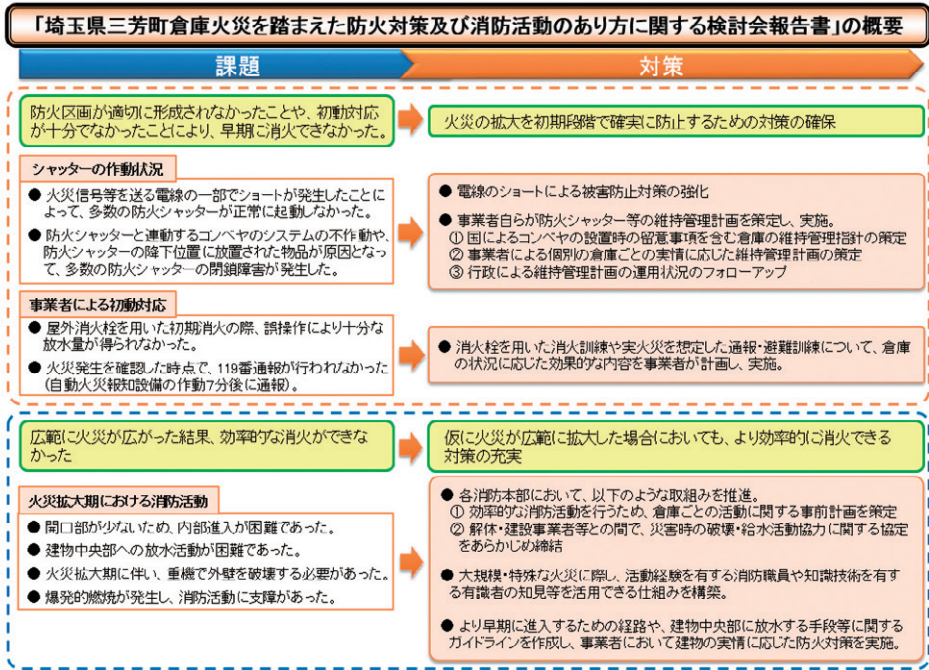
【委員】

関澤 愛 東京理科大学総合研究院教授
 辻本 誠 東京理科大学工学部第二部建築学科教授
 長谷見 雄二 早稲田大学創造理工学部建築学科教授

【事務局】

消防庁
 国土交通省





報告書の概要は以下のとおりです。

(1) 防火シャッターの作動状況における課題

本火災においては、火災信号等を送る電線の一部でショートが発生したことによって、多数の防火シャッターが正常に起動しないという現象が確認された。

また、防火シャッターの降下位置に放置された物品に阻まれたため、完全な区画の形成ができなかつた防火シャッターも確認された。

さらに、防火シャッターと交差する配置となっているコンベヤが多数設けられていたものの、これらには防火シャッターの降下と連動して作動し、降下する防火シャッターとの衝突を回避するシステムが備わっていたが、火災時には、当該システムが適切に作動しなかつたため、防火シャッターの閉鎖障害が発生していた。

(2) 事業者による初動対応における課題

本火災においては、屋外消火栓設備を用いた初期消火の際、ポンプの起動操作が行われておらず、初期消火に必要な放水量が得られなかつたと考えられる。

また、火災の発生に際して、発見者は自ら初期消火を試みたものの、結果として、自動火災報知設備の鳴動から約7分が経過するまで、119番通報が行われなかつた。

(3) 消火活動における課題

本火災では、早期に避難が完了し周囲への延焼危険も低いため、倉庫の特性を踏まえて安全管理に主眼を置き活動を展開したものである。応援も早期に到着し、屋内外から放水を継続した活動が展開されていたが、途中での爆発的燃焼による延焼拡大などの影響を受け、結果として鎮圧までに約6日間、鎮火までに約12日間を要したと考えられる。

早期鎮圧の観点からは、大量放水可能な車両等のさらなる確保や、外壁破壊可能な重機や水源確保に

向けた給水車、ミキサー車などの民間事業所との協定等について、今後の課題とするものであつた。

(4) 課題を踏まえた提言

上記のとおり、防火区画が適切に形成されなかつたことや事業者による初動対応が十分でなかつたことにより早期に消火できなかつたこと、広範に火災が広がった結果、効率的な消火ができなかつたことを踏まえ、次の提言がなされた。

ア 火災の拡大を初期段階で確実に防止するための対策の確保

(ア) 防火シャッターの確実な作動に関する対策として、電線のショートによる被害防止対策の強化や事業者自らによる点検の実施等

(イ) 消火栓を用いた消火訓練や実火災を想定した通報・避難訓練による事業者の火災発生時の初動対応の実効性向上

イ 仮に火災が広範に拡大した場合においても、より効率的に消火できる対策の充実

(ア) 倉庫ごとの警防計画や大規模倉庫における消火活動要領の策定、外壁等の破壊及び水利の補充に関する協定の締結などによる消防本部における対策の強化

(イ) より早期に進入するための経路や建物中央部に放水する手段等に関するガイドラインの作成

「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書」の全文は、消防庁ホームページからダウンロード可能ですので、御活用ください。
http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/miyoshimachi_souko_kasai/index.html

問い合わせ先
消防庁予防課 四維・桐原
TEL: 03-5253-7523